

# 人事行政の運営状況の公表

☎総務課人事班 ☎(70)0301

大網白里町の人事行政の運営について、「職員数」と「職員の給与」の状況を公表します。これらの情報を町民の皆さんに公表することで、人事行政の透明性を高め、公正な運営に努めています。町ホームページでは、職員数・給与の状況のほかに、職員の勤務条件、分限・懲戒処分、服務、研修、福利・利益の保護の状況についても公表しています。

## 1. 職員数の状況

町では、人口の増加とともに、生活に欠かせない事業（道路・排水・福祉・教育）など、行政需要も増加しています。

しかし、これらの事務量の増大に対して安易に職員数を増やすことなく、職員の能力向上や事務処理の効率化を図り、職員数の適正化に努めています。

### (1) 職員の採用状況 (平成20年4月1日) (3) 職員数の状況部門別 (各年4月1日)

区分	男	女	計	区分	職員数	
					平成19年	平成20年
採用者数	4人	17人	21人	一般行政	264人	261人
				教育行政	96人	92人
				公営企業等	138人	144人
				合計	498人	497人

### (2) 職員の退職状況

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

区分	男	女	計
退職者数	7人	19人	26人

公営企業等には、病院、下水道、国保、介護、ガス事業が含まれます

### (4) 定員適正化計画の進捗状況

町集中改革プランとともに平成18年3月に策定した第2次定員適正化計画は、平成17年4月1日現在の一般行政職員270人、総職員数515人に対して、平成22年4月1日までに一般行政職員については14人（5.2%減）以上、総職員数では26人（5.0%減）以上の削減を計画しています。なお、平成22年4月の目標に対する達成率は69.2%です。

(平成20年4月1日)

区分	平成17年 4月1日の 職員数	第2次定員適正化計画 (平成22年度目標)	平成19年度の状況		増減
			計画数	実数	
一般行政	270人	256人	263人	261人	2人
教育行政	105人	90人	93人	92人	1人
公営企業等	140人	143人	143人	144人	1人
合計	515人	489人	499人	497人	2人

## 2. 職員の給与の状況

町職員の給与は、人事院および千葉県人事委員会の勧告内容を参考にして、町議会の議決を経た条例および条例に基づく規則により、その支給が定められています。

平成19年度は特例措置として、町長、副町長、教育長の報酬額の削減（10%～5%減額）と管理職手当の削減（20%～10%減額）を行い、人件費の削減に努めています。

### (1) 人件費の状況

(普通会計決算)

区分	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
平成19年度	11,402,919千円	2,893,220千円	25.4%

人件費には、職員共済費、町長・副町長・教育長の給与を含みます  
参考1：住民基本台帳人口 50,209人（平成19年度末）参考2：平成18年度の人件費率 24.7%

### (2) 職員給与費の状況

(普通会計当初予算)

区分	職員数 (A)	給与費(B)				平均給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉	計	
平成20年度	370人	1,396,873千円	213,020千円	587,008千円	2,196,901千円	5,938千円

職員手当には、退職手当を含みません

### (3) 平均給料月額・平均年齢

(平成20年4月1日)

区分	大網白里町		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	334,926円	40.5歳	325,113円	41.1歳
技能労務職	272,000円	44.5歳	284,678円	48.9歳
企業職	338,158円	40.5歳	-	-
職員全体	319,800円	40.7歳	-	-

### (4) 職員の初任給の状況

(平成20年4月1日)

区分	大網白里町	千葉県	国
一般行政職	大学卒	178,800円	種 185,800円
			種 172,200円
	高校卒	144,500円	140,100円

### (5) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成20年4月1日)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的 職務内容	主事 技師	主事 技師	主任主事 主任技師	副主査	主査 主査補	副課長 副主幹	課長 主幹	参事 課長	
職員数(人)	7	20	65	63	33	28	28	0	244
構成比(%)	2.9	8.2	26.6	25.8	13.5	11.5	11.5	0.0	100.0

### (6) 諸手当の状況

(平成19年度普通会計決算)

地域手当	支給率 = 3% (医師は6%) 支給対象職員 = 特別職を除く全職員 平均支給年額 = 115,638円
------	---

(平成20年4月1日)

区分	全職種	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	21.3%
特殊勤務手当	支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	334,260円(全会計) 81,271円(普通会計)
	特殊勤務手当の種類	9種
代表的な特殊勤務手当の名称	医務手当、夜間看護手当、検査作業手当、電気作業手当	

(普通会計決算額)

区分	平成19年度 決算額	支給総額	
		支給職員1人当たり 平均支給年額	58,485千円
時間外 勤務手当	平成18年度 決算額	支給総額	42,275千円
	支給職員1人当たり 平均支給年額	119千円	

(平成20年4月1日)

	大網白里町	国
扶養 手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 16歳～22歳の子の加算 5,000円	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 16歳～22歳の子の加算 5,000円
	貸家の場合 家賃12,000円を超える場合、家賃 に応じて支給 限度額 27,000円 持ち家の場合 4,300円	貸家の場合 家賃12,000円を超える場合、家賃 に応じて支給 限度額 27,000円 持ち家の場合(新築・購入の日か ら5年間に限り) 2,500円
	公共交通機関利用者 運賃相当額(最長の定期代金等) を全額支給 自家用車などの利用者 使用距離に応じて 3,000円～26,900円	公共交通機関利用者 運賃相当額(最長の定期代金等) を支給 限度額 55,000円 自家用車などの利用者 使用距離に応じて 2,000円～24,500円
期末 勤勉 手当	期末手当 勤勉手当 6月期 1.4月 0.75月 12月期 1.6月 0.75月 合計 3.0月 1.5月	期末手当 勤勉手当 6月期 1.4月 0.75月 12月期 1.6月 0.75月 合計 3.0月 1.5月
	職制上の段階、職務の級などによる 加算措置(5%～15%)があります	職制上の段階、職務の級などによる 加算措置(5%～20%)があります
	自己都合 勤続・定年 勤続20年 21.0月 27.3月 勤続25年 33.75月 42.12月 勤続35年 47.5月 59.28月 最高限度額 59.28月 59.28月	自己都合 勤続・定年 勤続20年 21.0月 27.3月 勤続25年 33.75月 42.12月 勤続35年 47.5月 59.28月 最高限度額 59.28月 59.28月
その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置(2%～ 20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置(2%～ 20%加算)	

### (7) 特別職の報酬月額など

(平成20年4月1日)

職名	報酬月額	期末手当
町長	820,000円 (738,000円)	6月期 2.125月 12月期 2.325月 合計 4.45月
副町長	672,000円 (638,400円)	
教育長	602,000円 (571,900円)	
議長	341,000円	
副議長	306,000円	
議員	293,000円	

昨年度に引き続き特例措置として、平成20年度も町長は10%、副町長・教育長は5%報酬額を減額しています。かつこ内は減額後の報酬額です。

### (8) 一般職の人件費抑制措置

(平成20年4月1日)

抑制措置	実施期間	内容
管理職手当の減額	平成20年4月1日～平成21年3月31日	課長相当職(課長、主幹等)の管理職手当を20%減額、補佐相当職(副課長、副主幹)の管理職手当を10%減額しています。